

## 通 関 業 許 可 公 告

通関業法第3条第1項の規定により下記のとおり通関業の許可をしたので、同条第4項の規定により公告する。

平成31年3月27日

名古屋税関長 武藤 義哉

### 記

1. 通関業者の名称及び住所  
IPDロジスティクス株式会社  
長野県東御市加沢88番地12
2. 通関営業所の名称及び所在
  - (1) 主たる営業所  
本社事業所  
長野県東御市加沢88番地12
  - (2) その他の営業所  
なし
3. 許可年月日  
平成31年3月27日
4. 許可条件  
なし